

めぐみ保育室・重要事項説明書

(平成27年4月1日認可取得・令和4年改正)

1 施設運営主体

事業者の名称	有限会社 洋商
代表者氏名	代表取締役 渡邊 恵利
法人の所在地	115-0055 東京都北区赤羽西4-38-1
法人の電話番号	03-3907-1013

2 事業の目的及び運営方針

事業の目的	小規模保育所の、大規模保育とは異なった家庭的できめ細やかな保育により、子供の成長過程における情緒の安定と豊かな心の育成、多面的で確実な安全性を確保することを目標とし、現代社会の多様な保育ニーズに応えたい。
運営方針	一人ひとりの人間性と豊かな個性を尊重、きめ細かく対応し、子供にとっては「日常」である保育によって、「ゆとりと安定と安心」に満ちた子供の生活を確保する手助けをする。

3 利用施設

施設の種類	小規模保育事業(B型)		
施設の名称	めぐみ保育室		
所在地	朝霞市根岸台6-5-9		
認可年月日	平成27年4月1日		
電話番号	048-465-6707		
施設長氏名	園長 渡邊 恵利		
利用定員(年齢別/緩和定員)	0歳児	3名	
	1歳児	7名	
	2歳児	9名	合計19名
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎月末に実施しています。		
職員への研修の実施状況	各自の仕事のレベルと知識を高めるため、規定により段階的に実施しています。		

※ 自己評価結果の詳細についてはエントランスに備えてありますので、いつでも御覧ください。

4 保育提供日(休所日)・時間

開園日	月曜日から土曜日まで	
開園時間	午前7時から午後8時まで	
特別延長保育時間	午後7時から午後8時	
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)	
保育標準時間認定	保育時間	午前7時から午後6時 (最大11時間)
	延長保育時間	午後6時から午後7時
	特別延長保育時間	午後7時から午後8時
保育短時間認定	保育時間	午前8時30分から午後4時30分 (最大8時間)
	延長保育時間	午前7時から午前8時30分、午後4時30分から午後7時
	特別延長保育時間	午後7時から午後8時

※就労・通勤時間等を考慮したうえで保育提供時間を決定します。なお、必要な場合は、(特別)延長保育を提供します。
 なお、特別延長保育の利用にあたっては、当日正午までのご連絡の上、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります。(料金は別途記載)

5 施設・設備等の概要

敷地	借地	施設管理者所有	面積	235.64 m ²	
建物	構造:	木造モルタル	延べ床面積	89.08 m ²	
施設の内容	乳児室	1 室	面積	11.59	m ²
	ほふく室	1 室	面積	29.81	m ²
	保育室	1 室	面積	16.76	m ²
	遊戯室	1 室	面積	18.21	m ²
	調乳室	乳児室に含まれる	室	スペースとして2.5	m ²
	調理室	1 室	面積	4.879	m ²
	手洗い	3	面積	1.656	m ²
	幼児用トイレ	2 個			
設備の種類	冷暖房・二重サッシ・オゾン殺菌				
その他	屋外遊戯場	8m ² 代替	根岸台6丁目児童遊園地	685 m ²	
園から代替園庭までのルート図	<p>The map shows a residential area with various buildings and landmarks. A pink line indicates the route from the kindergarten building (orange) to the outdoor play area (green). The route starts at the kindergarten building, goes south, then east, and finally north to the outdoor play area. Landmarks include 'めくみ保育園第1' (Mezumimi Kindergarten No. 1), '根岸台6丁目児童遊園地' (Kishikata-dai 6-chome Children's Playground), and several apartment buildings like 'サンハイツ高代', 'スホクハイツ', and '第1メゾン高橋'.</p>				

6 職員体制(平29年2月1日現在)

	常勤	非常勤	備考
施設長	1人	人	園長
保育士	5人	人	
保育補助者	1人	2人	
調理員	0人	3人	

※ 当園では、「朝霞市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置し、定期的に監督署の検査を受けています。

7 保育計画

組・グループ	保 育 計 画
0歳児	成長のための環境を整え、充足した観察の中で安心安全な生活を確保する。生活リズムを整えながら離乳を進め幼児へ移行させる。愛情とスキンシップを通じて豊かな感情を育む。
1歳児	変化していく欲求を充実し情緒の安定を図り、且つ生命の尊厳の尊重・友人との協調などの精神を養う。
2歳児	基本的運動能力が伸び、冒険的行動を好むようになるので、安全にその欲求を満たすよう対処する。言葉の利用が上手になるので他人とのコミュニケーションの取り方を学び、遊びの中に学習を取り入れる。
その他 (年間行事等)	◎遠足・野外活動では自然に接しながら友達関係と真の思いやり、共同の楽しさを学ぶ。◎ゲームや工作を通じて集中力と段階的思考を学ぶ。自然やその要素への理解を深め、創造力や独自の発想力を養っていく。◎季節変化の中での衣服の調節、手洗いうがい等の生活習慣・安全のための習慣を身につける。

8 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

時間	朝	～	昼	～	夕方	～	夜
組 ・	0歳児	●7:00順次登園(問診・検温) ●9:00おむつ交換・おやつ●10:00室内遊び・午前寝					
		●11:15ミルク●12:00午睡・おむつ交換・着替え●15:00ミルク●16:00～おむつ交換・降園準備					
ケ ル	1歳児	●7:00順次登園(問診・検温)自由遊び ●9:00朝の集まり・オヤツ(果物)●10:00 お散歩・室内遊び					
		●11:15手洗い・昼食●12:30～着替え・午睡●13:30～目覚め(検温・排泄)●15:00～おやつ(軽食)・自由遊び・絵本・紙芝居●16:00～降園準備					
ー プ	2歳児	●7:00順次登園(問診・検温)●9:00朝の集まり・朝の歌・おやつ(果物)●10:00お散歩・音楽遊び・お絵かき・工作などの保育活動●11:30～手洗い・昼食・歯磨き					
		●12:30～午睡・排泄・着替え●13:30～目覚め・排泄・着替え・検温●15:00～手洗い・オヤツ(軽食)●帰りを待つ遊び(絵本・おもちゃ)・順次降園					

(2) お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にある根岸台6丁目児童遊園、あけぼの公園などにお散歩に行きます。

9 年間の行事について

4月	入園・お誕生会
5月	こどもの日・春の内科検診・お誕生会
6月	歯科検診・お誕生会・個人面談(希望者)
7月	七夕祭り・プール開き・お誕生会・職員健康診断
8月	スイカ割り・お誕生会
9月	お誕生会・月末プール終い・保護者参加保育
10月	秋の内科検診・お誕生会・ハロウィーン
11月	お誕生会
12月	クリスマス会(保護者参加&園児のみの2回)・お誕生会
1月	お正月・お誕生会
2月	節分祭り・お誕生会
3月	ひな祭りお誕生会・卒園・年間記念個人フォトブック(無料)の配布
◎毎月の行事: 避難訓練 身体測定	

10 食事の提供方法等について

食事の提供法	自園調理(担当職員が調理業務を行います・嘱託 管理栄養士の監督指示を受けております。)			
アレルギーへの対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、医師の診断書(又は所定の申請書)を施設に提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は申請書)に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応いたします。年1回園長・担当保育士・保護者を交えてヒヤリングを行います。家庭と施設での子どもの食事の状況を確認し、情報を共有します			
食事の提供時間	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時半頃	15時頃	一度にたくさん食べられない子は回数を増やします。
1歳児	9時30分頃	11時半頃	15時頃	18:00以降お迎えの子には別途夕方の補食(おやつ程度は無料)があります
2歳児	9時30分頃	11時半頃	15時頃	
衛生管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質検査を年1回実施しています。 ・ 調理係りは毎月検便にて細菌検査を行っています。 ・ 調理室の清掃及び整理整頓・オゾンによる空気殺菌を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。 			

※献立表は毎月別途お知らせします。内容をよく確認して、給食に出てくる食材は予めご自宅で食べさせて下さい。

※離乳食は後期食より提供致します。

11 入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの。
- (2) 保護者の連絡先を明確にするもの。(お迎えに来られる全ての方の名前・続柄・年齢)
- (3) 児童の体調を確認するもの。(病歴、予防接種の記録、食物アレルギー対策確認依頼書)
- (4) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの。

12 施設と保護者の連絡について

- (1) 乳幼児の施設での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、園側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。
- (2) 毎月1回、給食献立表・給食だより・保育園だより・保育計画表を発行します。(休行月有り)月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

13 保護者の方が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの : 荷物バッグ・布団カバー等
- (2) 毎日持参するもの : タオル、着替え、おしりふき、オムツ等、ループ付きハンドタオル

14 クラス懇談会、面談について

年に1回の定例懇談会(12月)・参加保育(9月頃)及び希望者には6月に個人面談(随時)を行なう予定です。施設からは行事やできごと、園での様子等を「園便り」にてお知らせします。また、保護者の御意見を頂く「ご意見箱」を玄関に設置しております。

15 運営委員会について

年に1回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

●めぐみ保育室運営委員会名簿

渡邊恵利	めぐみ保育室設置者代表	社会福祉施設長	食品衛生管理者	保育士
渡邊 洋正	有限会社洋商取締役		防火管理者	
新井田浩子	めぐみ保育室 副主任			保育士
内形 逸平	めぐみ保育室 副主任			保育士
田中 ひな子	めぐみ保育室 1歳児チームリーダー			保育支援員
めぐみ保育室保護者				

16 健康診断等について

(1) 健康診断

0歳児	半年に1回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
1歳以上児	半年に1回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。

(2) 身体測定

全乳幼児	毎月15日に身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
------	-------------------------------------------------------

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら施設に御相談ください。

(3) 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

ア)内科

医療機関の名称	杉田こどもクリニック
医院長名又は医師名	杉田 正興
所在地	朝霞市仲町1-2-32 朝霞クリニックモール3F
電話	048-458-6600

イ)歯科

医療機関の名称	はっとり歯科医院
医院長名又は医師名	服部 克彦
所在地	朝霞市根岸台6-3-37 スペシアス1F
電話	048-450-4618

◎お子様の身体に何らかの異常が見つかった場合は、速やかに保護者の方々にご連絡のうえ、嘱託医の診断の詳細をご説明申し上げます。また、今後のご相談についてもお受けいたします。

17 料金

- (1) 特定地域型保育に係る利用者負担(保育料)保育料
市区町村が定める額
- (2) 随時の延長保育料 19:01～19:30 500円 / 19:31～20:00 800円 (月額料金有り)
- (3) 上記のほか、保護者に負担していただくものは帽子代(600円)です。

※上記の金額は消費税等により変更することがあります。

18 支払方法

- 現金払い(支払期限:毎月末。めぐみ保育室月謝袋に入れて職員までお願いします。)

19 施設での留意事項

欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の午前8時までに御連絡願います。(メールは24H対応・アドレス: megumi@piroll.com)
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時延長保育扱いとなりますので、できるだけ早く御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水ぼうそう・おたふくかぜ等の伝染性の高い病気にかかった場合は、完治した旨の医師の証明書が、登園の際に必要となります。
発熱のある場合について	熱が37.7度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし主治医の指示による投薬の必要がある場合は所定の書類(与薬指示書・依頼書)にご記入の上、お申し出下さい。
随時に延長保育が必要な場合	当日12時までに、御連絡願います。

20 当園では以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険	保険の種類	傷害保険
保険金額	○対人:1名3億円まで/1事故3億円まで ○人格権侵害保障:1名百万円まで/1事故1千万円まで	保険金額	入院450千円・通院300千円
加入保険会社	三井住友海上火災保険株式会社	加入保険会社	三井住友海上火災保険株式会社

21 緊急時の対応方法

保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

医療機関	医療機関名: 杉田こどもクリニック		
	所在地: 朝霞市仲町1-2-32 あさかクリニックモール3F		
	※当該施設から徒歩5分	電話: 048-458-6600	
救急隊			
	所在地: 朝霞市溝沼1丁目2番27号	電話: 048-460-0119	
警察署	管轄警察署名: 朝霞警察署		
	所在地: 朝霞市栄町5-9-5	電話: 048-465-0110	

22 災害時の対策

消防計画作成(変更)届出書	朝霞消防署 平成27年 3 月 25 日届出予定 防火管理者 氏名: 渡邊 洋正		
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。		
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・非常警報装置・ガス漏れ報知器 等		
避難場所	第1避難場所	水久保公園	第2避難場所 東朝霞公民館

23 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回、職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

24 個人情報の保護について

- (1) 園が保有する個人情報等は施錠できるキャビネット等にて厳重に管理します。
- (2) 園が保有する個人情報を施設業務目的の範囲外で利用し、または第三者に開示・漏洩し、あるいは第三者の知り得る状況に放置するなどの不適切な管理や、権限を有しない他の職員並びに取引先及び委託事業者等の職員に取り扱いをさせるなどしないものとします。ただし、転園の際には園児の要録の移送等、個人情報の伝達があります。

25 保育内容に関する相談・苦情・要望

(1) めぐみ保育室 相談・苦情担当

受付責任者 氏名	渡邊 恵利	園長
受付担当者 氏名	新井田 浩子	副主任保育士
受付担当者 氏名	内形 逸平	副主任保育士
第三者委員 氏名	阿部 葵	管理栄養士
	内形 葵	介護福祉士
受付方法	◎文書・メール(megumi@piroll.com)・電話(03-3907-1013)・SNS[08012302344]にて相談・苦情を受け付けます。	

◎当施設以外に市の苦情要望窓口があります。

朝霞市役所・保育課	電話:048-463-2836(保育係)
	住所:埼玉県朝霞市本町1-1-1

別表

項目	内容	金額／購入回数(頻度)等	目的
教材費	運動帽子	600円／入園時	保育活動中における事故(高温等防止、戸外(内)の保育での使用)
延長料	特別延長保育料	500円／1回 19時01分から 19時30分まで	通常の開所時間を越えて延長保育を行うため
延長料	特別延長保育料	800円／1回 19時31分から 20時00分まで	通常の開所時間を越えて延長保育を行うため

